

## 令和 7 年度協議会業務委託等の契約手続きについて

## 1. 業務内容

地域公共交通計画の策定調査の実施に必要な経費が国庫補助対象となっている。国庫補助対象者が交通政策推進協議会となっていることから、協議会として下記の業務委託契約手続きを行う。

## (1) 仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託

次期仙台市地域公共交通計画（令和 9 年 4 月～）の策定に向け、交通事業者等と協議・調整を行いながら、市民の移動手段確保のための持続可能な交通ネットワークとなるよう各種施策や地域交通も含めた本市の方針やエリア設定、サービスレベルなどについての検討を行う。

令和 9 年 3 月の策定に向け、令和 7 年度は以下の業務を行う。

- ・公共交通に関する現状分析
- ・将来公共交通ネットワークの検討
- ・骨子案作成

## 【委託業者の選定】

選定業者は、地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定の業務実績を有するとともに、担当技術者についても地域公共交通計画かつ利便増進実施計画策定に携わった実績を有する者を配置するものとし、指名競争入札により実施する。

## 【選定結果】

- ・業務名 : 令和 7 年度 仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託
- ・受注者 : 日本工営株式会社 仙台支店
- ・契約日 : 令和 7 年 4 月 1 8 日
- ・履行期限 : 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- ・業務委託料 : 12, 749, 000 円

## (2) 仙台市地域公共交通利便増進実施計画調査・検討業務

路線バスの利便性向上や運行効率化に向けて、都心直通路線と地下鉄フィーダー路線との機能分担や桜ヶ丘方面における連節バス等の導入、運賃施策（運賃の統一化等）について、利便増進実施計画の策定に要する調査・分析を行う。

## 【委託業者の選定】

選定業者は、地域公共交通利便増進実施計画あるいは地域公共交通再編実施計画の策定の業務実績を有するとともに、担当技術者についても地域公共交通利便増進実施計画策定あるいは地域公共交通再編実施計画の策定に携わった実績を有する者を配置するものとし、指名競争入札により実施する。

## (3) チラシ・ポスター等印刷業務

八木山ライン・都心循環線の利用促進に向け、チラシ等の配布・掲示による周知・広報を行うためのチラシ作成等を行う。

- ・令和 8 年度版の八木山ラインポケット時刻表の作成
- ・仙台都心循環線のポスターおよびチラシの作成・配布

#### (4) モビリティ・マネジメント関連業務

公共交通の持続的な利用促進に向け、転入者や地域住民などへ統合バスマップや乗り継ぎガイドによる情報提供等を行う。

## 2. スケジュール

協議会業務委託等のスケジュールについては別紙のとおり。

業務名		(1)仙台市地域公共交通計画策定調査業務委託	(2)仙台市地域公共交通利便増進実施計画調査・検討業務	(3)チラシ・ポスター等印刷業務	(4)モビリティ・マネジメント関連業務
主な内容		次期仙台市地域公共交通計画(R9.4～R14.3)の策定に要する検討・分析 ①公共交通に関する現状分析 ②将来公共交通ネットワークの検討 ③骨子案作成	利便増進実施計画策定に要する調査・分析 ① 都心直通路線と地下鉄フィーダー路線との機能分担の検討 ② 桜ヶ丘方面における連節バス等の導入の検討 ③ 運賃施策(運賃の統一化等)の検討	① 仙台都心循環線チラシ・ポスター印刷 ② 八木山ラインポケット時刻表印刷	① 転入者モビリティ・マネジメントの実施 ② 仙台駅乗り継ぎガイド作成
スケジュール (予定)	4月	国庫補助交付決定、契約・業務着手	国庫補助交付決定	国庫補助交付決定	国庫補助交付決定
	5月				
	6月	① 公共交通に関する現状分析	契約・業務着手		
	7月		①都心直通路線と地下鉄フィーダー路線との機能分担の検討、②桜ヶ丘方面における連節バス等の導入の検討、③運賃施策(運賃の統一化等)の検討		
	8月	協議会にて中間報告(①)			
	9月				
	10月	②将来公共交通ネットワークの検討			
	11月				契約・業務着手
	12月	協議会にて中間報告(②)	協議会にて中間報告		統合バスマップ作成のための調整
	1月	③骨子案作成、とりまとめ	調査とりまとめ		
2月			契約・業務着手(①、②)	乗り継ぎガイドデータ更新	
3月	協議会にて報告(③)、履行期限	協議会にて報告(①、②、③)、履行期限	印刷・履行期限(①、②)	印刷・履行期限	

※ (1) は令和6年度第4回協議会で説明済み